

駅西・新市街地ゾーン、駅東・まちなか再生ゾーン

(取組の考え方)

町の復興を推進するには、復興産業拠点との連携を考えつつ、住宅地の確保を急ぐことが必要です。そのため、放射線量が低減するとともに、まとまった町有地がある新市街地ゾーンに、住宅地の早期整備を目指します。また、医療・福祉施設、商業施設、公共施設等の生活関連施設についても、着実に整備を進めます。

(取組の概要)

駅西・新市街地ゾーン

- ・平成28年度に除染を実施
- ・住宅地の整備を目指し、あわせて生活関連施設についても着実に整備
- ・中野地区復興産業拠点と連携し復興の核を形成

駅東・まちなか再生ゾーン

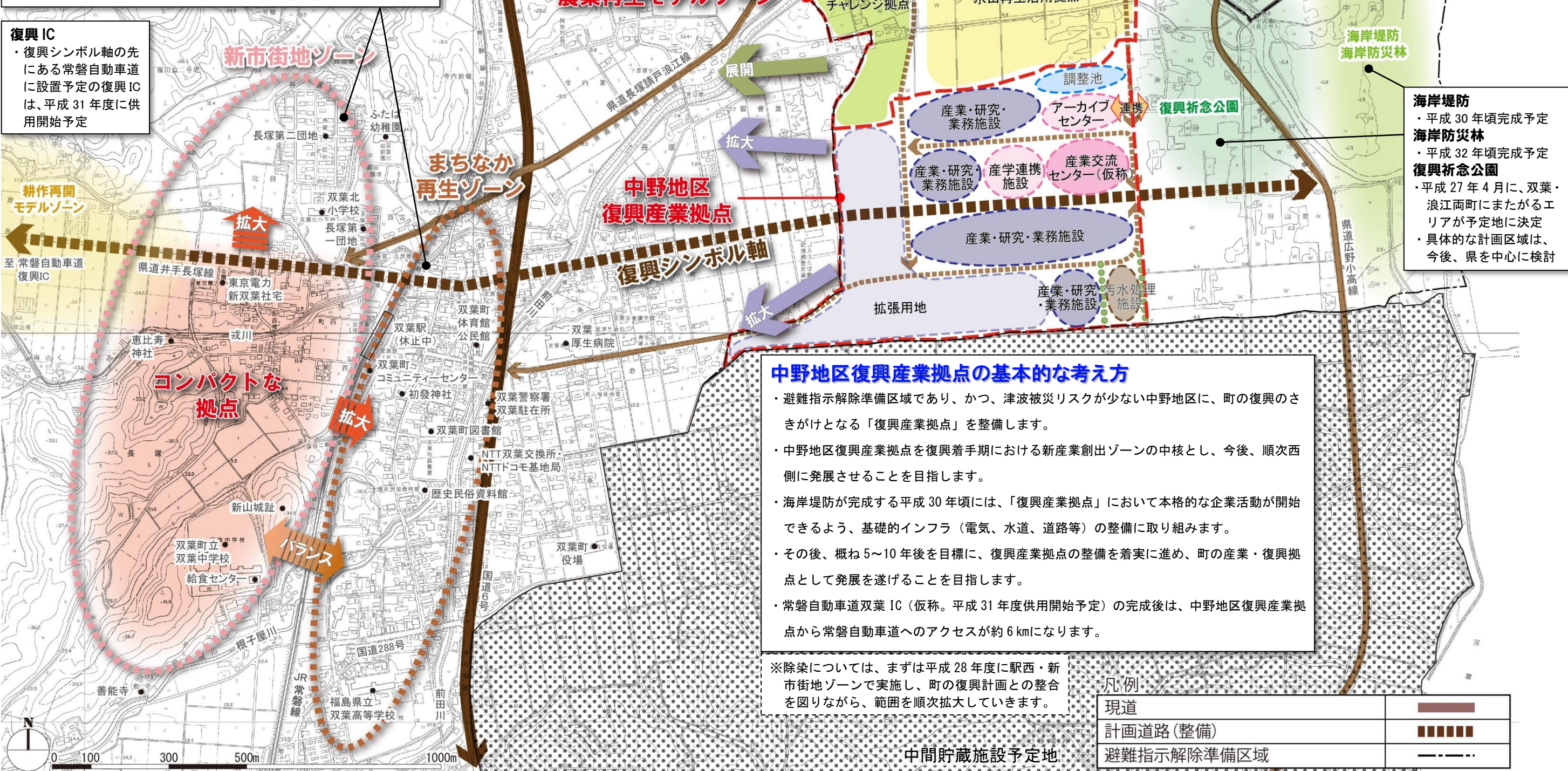
- ・古き良き双葉町の街並みの再生（歴史のある建造物の保存・再建、外観を工夫した公営住宅の整備等）
- ・既存中心市街地の再整備（被害を受けた建物の解体撤去、街区再整備等）

復興IC

- ・復興シンボル軸の先にある常磐自動車道に設置予定の復興ICは、平成31年度に供用開始予定

耕作再開モデルゾーン

至常磐自動車道復興IC



再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン

- ・再エネ発電拠点
効率的な営農が将来にわたって困難な農地を再生可能エネルギーによる拠点として活用（太陽光発電等）
- ・水田再生活用拠点
農地を活かした農業再生と原風景の回復（燃料作物や飼料用米の作付等）
- ・次世代園芸チャレンジ拠点
新しい農業・新たな産業創出（施設園芸、営農型太陽光発電等）

海岸堤防
 ・平成30年頃完成予定
海岸防災林
 ・平成32年頃完成予定
復興祈念公園
 ・平成27年4月に、双葉・浪江両町にまたがるエリアが予定地に決定
 ・具体的な計画区域は、今後、県を中心に検討

中野地区復興産業拠点の基本的な考え方

- ・避難指示解除準備区域であり、かつ、津波被災リスクが少ない中野地区に、町の復興の大ききげとなる「復興産業拠点」を整備します。
- ・中野地区復興産業拠点を復興着手期における新産業創出ゾーンの中核とし、今後、順次西側に発展させることを目指します。
- ・海岸堤防が完成する平成30年頃には、「復興産業拠点」において本格的な企業活動が開始できるよう、基礎的インフラ（電気、水道、道路等）の整備に取り組みます。
- ・その後、概ね5~10年後を目標に、復興産業拠点の整備を着実に進め、町の産業・復興拠点として発展を遂げることを目指します。
- ・常磐自動車道双葉IC（仮称。平成31年度供用開始予定）の完成後は、中野地区復興産業拠点から常磐自動車道へのアクセスが約6kmになります。

※除染については、まずは平成28年度に駅西・新市街地ゾーンで実施し、町の復興計画との整合を図りながら、範囲を順次拡大していきます。

| | |
|------------|--|
| 現道 | |
| 計画道路(整備) | |
| 避難指示解除準備区域 | |